



小矢部市告示第92号

字の区域の変更及び廃止について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 260条第 1 項の規定により、本市の区域内の字の区域を次のとおり変更及び廃止する。

平成28年 9 月23日

小矢部市長 桜 井 森 夫



1 字の区域の変更に関するもの

市町村名	従前の大字、字の区域を変更し、大字「綾子」に編入する区域		
	大字名	字 名	地 番
	石動町		43の10の一部、43の16の一部、45の1の一部、45の3の一部、46の1、47の1の一部、48の1の一部、48の2、50の1から50の3まで、55の1から55の3まで、57の1から57の3まで、58の1、58の2、59、60の一部、61の一部、67の一部、67の2の一部、68の1の一部、68の2、69の1から69の3まで、70の1の一部、70の2、71の1の一部、71の2、72の一部、73の一部、74の1から74の4まで、540の一部、541の一部、543の一部、548の一部、549の一部、550の一部、557の一部、558の一部、562の一部、563の一部、564の一部、593の2の一部、596の一部、597の一部、598の一部、599の一部、600の2の一部、605の2の一部、606の1の一部、606の2の一部、

小矢部市			606の3の一部、606の5の一部、606の6の一部、606の8の一部、606の11の一部、606の12から606の14まで、606の19、606の20の一部、606の21の一部、606の22の一部、606の23の一部、606の24の一部、606の25の一部、606の26の一部、606の31の一部、606の32、649、650、654の2、654の3の一部、655の2の一部、655の3の一部
	後谷	字往還東	51から54まで
	野端	字大勢町	56の3の一部
		字砂川	1、2、3の1の一部、3の2、4の一部、5の一部、6の1、6の2、7、8の1から8の3まで、9の1から9の4まで、10の1、10の2、10の3の一部、10の4、12の4の一部、13の1の一部、13の2の一部、14の3、14の4の一部、15の5の一部

上記の区域内にある市有地の全部を含む。

市町村名	従前の大字、字の区域を変更し、大字「石動町」に編入する区域		
	大字名	字名	地番
			150の2、151の2から151の4まで、151の6から151の8まで、151の11、152の8、152の14、166の3、167の1、167の2、168の2、179の1、179の2、180、181の1、181の2、182の2、186の2、187の1、187の2、188から190まで、194の2、196の3、197の3、208の2、210の1、

小矢部市	綾子	字北島	210の3、211から216まで、217の1、217の2、218の1の一部、218の2、219の一部、221の一部、222の一部、223の一部、224の一部、225の一部、237の2の一部、415の1の一部、415の2の一部、416の一部、417の一部、417の2の一部、417の3の一部、426の一部、427の一部、428の一部
		字居島	451の2の一部、451の3の一部
	泉町		454の2、463の1、493の3、494の3、767の2、774
	後谷	字堅田	78の1の一部、81の1の一部、81の2から81の6まで
	野端	字砂川	3の1の一部、4の一部、5の一部
	本町		337の2

上記の区域内にある市有地の全部を含む。

市町村名	従前の大字、字の区域を変更し、大字「野端」に編入する区域		
	大字名	字名	地番
小矢部市	綾子	字居島	452の1の一部、452の2の一部、452の3の一部
	石動町		67の2の一部
	後谷	字堅田	75、76、77の1、77の2、78の1の一部、78の4、81の1の一部

上記の区域内にある市有地の全部を含む。

2 字の区域の廃止に関するもの

市町村名	従前の字の区域を廃止する区域		
	大字名	字名	地番
		字北島	イ1、イ2の4、206の1、207、218の1の一部、219の一部、220、221の一部、222の一部、223の一部、224の一部、225の一部、226から232まで、233の1、233の2、234の2、235の1から235の3まで、236の1から236の3まで、237の1、237の2の一部、238、239の2、241、242の1、244の1、245、246の1、246の2、247、248の1、248の2、249から251まで、252の1、252の2、253、254の1、254の2、255の1、255の2、256の1、256の2、260の1、260の2、261の1、261の2、262の2、263、264、265の1、265の2、266の1から266の3、267の1、267の2、272の1、273の1、274の1、274の4、274の6、274の7、275の1、275の3、276、277の1から277の3まで、278の1から278の3まで、280、281、287から289まで、290の1から290の6まで、291、292の1から292の5まで、293、294、295の1から295の3まで、296から298まで、298の2、299の2、299の3、300、301の1、301の2、302の1、302の2、303、306、307の1から307の4まで、308から310まで、311の1から311の3まで、312の1から312の5、313から315まで、316の1から316の5まで、317、318の1から318の3ま

小矢部市	綾子	<p>で、319の1から319の3まで、320の1、320の2、321の1、321の2、322の1、322の2、323の1から323の3まで、324の1から324の10まで、329の1、329の2、330、331の1から331の4まで、332の1から332の5まで、333、336から342まで、343の1、343の2、344の1、344の2、345から347まで、348の1、348の2、349の1、349の2、350、351、353、367、368の1、368の2、369の1、369の2、370、371の1、371の2、372の1、372の2、373から375まで、394の1、394の2、395の1から395の3まで、396の2、396の3、397、399、400の1、400の2、401の1、401の2、402から404まで、405の1、405の2、406の1、406の2、407から412まで、413の1から413の3まで、414、415の1の一部、415の2の一部、416の一部、417の一部、417の2の一部、417の3の一部、418の1、418の2、419の1、419の2、420の1から420の4まで、421の1、421の2、422、423、424の1、424の2、425の1、425の2、426の一部、427の一部、428の一部、429の1、429の2、430の1、430の2、431から439まで、440の1、440の2、441から444まで、444の2、445から448まで</p>
	<p>449、449の2、450、451の1、451の2の一部、451の3の一部、452の1の一部、452の2の一部、452の3の一部、452の</p>	

		<p>字居島</p>	<p>4、453、454の1から454の3まで、455の2、455の3、456の2、456の3、498の2、499の2、501、502の2、503の1、503の2、504の1、504の2、505の1から505の3まで、506の1から506の3まで、507から509まで、512の2、512の4、513の2、514、515、516の1、516の2、517の1から517の3まで、518の2、519の2、520、520の2から520の5まで、521、523、524、525の1、526の1、530の2、531、532の1、532の2、533の2、535の2、536の1、536の2、537の2、537の3、538の3、541の4、542の1、542の2、543の1、543の2、544、546の1、547の1、547の2、548の1から548の3まで、549の2、550の2、550の3、552の1から552の5まで、553の1から553の3まで、554から557まで、557の2、558、558の2から558の5まで、559、560の1、560の2、561の1、561の2、562の2、562の3、565の2、567の2、571、572、623の1、623の3、624の1、624の2、625の1、625の2、626の1、626の2、627の1から627の3まで、628の1から628の3まで、628の5、628の6、629の4、629の5、630の1から630の5まで、631の2から631の6まで</p>
			<p>20の2、21の2、22の1から22の3まで、23の1、23の2、24から27まで、28の1、28の2、29の1、29の3から29の6まで、</p>

野 端	字大勢町	30の1から30の5まで、31の1、31の2、32の1から32の3まで、33の1から33の3まで、34の1、34の2、36の1から36の5まで、37の1から37の4まで、38の1から38の5まで、39の1から39の3まで、40の1から40の4まで、41の1、41の3、41の4、43の1、43の3、44、45の1、45の2、46の1、46の2、47、48の1、48の2、49の1、49の2、50の2、50の3、56の3の一部、77の2、78の3、78の6、78の7、83の1、84の1、93の1、94の1、94の4、112の1、112の5から112の7まで、147の4
	字下川原	359の2、359の3、359の5、359の7、359の12、360の1、360の2、361の1、361の4、361の5、362の1から362の5まで、363の1、363の3から363の5まで、369の1、370の1、370の4
	字砂川	10の3の一部、11の1、11の2、12の1から12の3まで、12の4の一部、13の1の一部、13の2の一部、14の4の一部、15の1、15の2、15の4、15の5の一部、17の1、18の1、18の2、19

上記の区域内にある市有地の全部を含む。